

令和5年本宮市教育委員会1月定例会会議録

1 日 時 令和5年1月18日(水) 午後1時28分～午後1時41分

2 場 所 白沢公民館 2階 大ホール

3 出席委員 教 育 長 松 井 義 孝  
教育長職務代理人(1番) 谷 明 子  
委 員(2番) 渡 辺 俊 之  
委 員(3番) 古 宮 博 文  
委 員(4番) 遠 藤 傳 一 郎

4 出席職員 教育部長 菅野 安彦  
次長兼生涯学習センター長 根本 享史  
上席参事兼たかぎ保育所長 本田 真理子  
次長兼幼保学校課長 川名 美和子  
参事兼白沢公民館長 鈴木 雅文  
参事兼教育総務課長 安藤 守  
国際交流課長 鈴木 哲史  
参事兼管理主事兼指導主事 佐藤 義和  
指導主事 久保寺 徹  
指導主事 坂本 浩一  
(書記)教育総務課総務係長 野内 千恵

5 傍聴人 なし

6 案 件

議案第 1 号 本宮市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を  
改正する規則の制定について  
報告第 1 号 本宮市教育振興基本計画策定について  
報告第 2 号 第14回本宮ふれあい書き初め大会について  
報告第 3 号 「未来へつなげる市民の集い2023」について

7 審議経過

【午後1時28分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会1月定例会を開会いたします。  
着座にて進めさせていただきます。

◇  
◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。

今回は、3番委員と4番委員にお願いします。

---

◇

◎議案第1号 本宮市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長 議案第1号 本宮市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定についてをお願いします。

◇書記 [議案第1号を朗読]

◇次長兼幼保学校課長 それでは、本宮市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について説明をさせていただきます。

こちらの規則につきましては、学校給食費等の滞納解消のために児童手当法第21条第1項の規定によりまして、児童手当の受給資格者からの申出により、児童手当から学校給食費等を徴収することに伴いまして、学校給食費等の徴収に関することが市長の権限に属する事務の補助執行であることを明確にするため追加するものです。

この規則の施行は、公布の日から施行といたします。

以上で規則の一部改正の説明といたします。

◇教育長 それでは、議案第1号に対しまして質疑を行います。

◇3番委員 児童手当から給食費を相殺するということですよね。これは、本宮市以外でも行われていたのか、これから初めてやるのか確認したい。

◇次長兼幼保学校課長 こちらの措置につきましては、大玉村も行っておりますし、その他の市町村でも取り組んでいる内容でございます。これまで本宮市ではやっていなかったということでございます。

◇教育長 そのほか質疑ありませんか。

[発言する人なし]

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

異議ありませんので、採決を行います。議案第1号を承認することに異議ありませんか。

(全員異議なしの声あれば)

◇教育長 異議ありませんので、議案第1号は、承認することに決めます。

---

◇

◎報告第1号 本宮市教育振興基本計画策定について

◇教育長 そ次に、報告第1号 本宮市教育振興基本計画策定について説明をお願いします。

◇参事兼管理主事 報告第1号 本宮市教育振興基本計画策定について申し上げます。

3ページをお開きください。

1、計画策定の趣旨からご説明を申し上げます。

来年度で本市の総合計画期間の前期が終了することから、本市の目指す教育の施策、姿等施策の展開の方向性を示す本宮市教育振興基本計画を策定することとしました。ということが1番の指針になります。

2、基本的な考え方をご覧ください。

この計画は、本宮市第2次総合計画の教育分野における具体的な計画であり、教育の大綱としてでも位置づけられております。

説明書、さらに4ページをお開きください。

法的な位置付けと本市の上位計画との関係になります。

3の計画期間は、2024年度から2028年度の5年間となります。

4、計画策定体制は、ご覧のとおりです。

5ページ、基本計画策定スケジュールは、次のとおりになっております。

本年度中に委員の公募をする予定であります。

6の計画の構成については、本市の第2次総合計画期間の後期に当たることから、現在の計画を土台として策定しますが、総合計画との整合性を図る必要がある場合は変更もあり得ることを申し添えます。

7ページ、8ページの設置要綱については、ご覧ください。

以上です。

◇教育長 報告第1号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う人あり]

---

◇

#### ◎報告第2号 第14回本宮ふれあい書き初め大会について

◇教育長 次に、報告第2号、第14回本宮ふれあい書き初め大会についてを説明をお願いします。

◇参事兼白沢公民館長 第14回本宮ふれあい書き初め大会について報告いたします。

令和5年1月5日木曜日の午前10時から、白沢公民館を会場といたしまして、書き初め大会を行いました。

本年は、一般の部も2年ぶりに再開して開催となっております。

申込者数49名に対して、当日は40名の出席でございました。内訳といたしましては、小学生が28名、中学生が10名、一般が2名の合計40名でございます。

10ページをご覧くださいいただければと思います。

こちらが大賞から銅賞までの入賞者の名簿でございます。

現在、白沢ふれあい文化ホールにおきまして、こちらの賞を取った方々含め作品の全てを展示してございます。2月5日、日曜日まで展示してございますので、この際ぜひご覧いただければと思います。

以上、報告といたします。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

#### ◎報告第3号 「未来へつなげる市民の集い2023」について

◇教育長 次に、報告第3号 「未来へつなげる市民の集い2023」についてをお願いします。

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、報告第3号 「未来へつなげる市民の集い2023」について説明をいたします。

資料は11ページとなります。

また、本日別紙で配付いたしました開催告知用のチラシの案も併せてご覧いただきたいと思ひます。

東日本大震災から12年となります「未来へつなげる市民の集い」を3月19日、日曜日、午後2時からサンライズもとみやで開催いたしますので申し上げます。

東日本大震災から12年が経過いたしますこの時期に、市民の皆さんが笑顔になれる楽しい時間が過ごせる事業としてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

内容につきましては、もとみや寄席としまして、2017年には紫綬褒章を受章している落語家の柳家さん喬さん、同じく落語家の柳家三三さん、太神楽曲芸の鏡味仙志郎さんなどをお迎えしまして、話を楽しみたい方に向けての落語会を開催するものであります。

入場無料ですが、入場整理券が必要となります。入場整理券の配布につきましては、事前申込みをいただく方法とし、応募者多数の場合には抽選によりまして、座席についても抽選によりまして決定してまいります。

開催告知用チラシについては、現在作成中ではありますが、資料3(2)のとおりの内容で現在作成を進めているところであります。

今後の予定としましては、2月1日の発送日に全戸に配布しまして周知してまいりまして、観覧希望の受付は2月末日まで中央公民館と白沢公民館で受け付けるとともに、申込書を貼り付けによる郵送でも受付をしてまいりたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症対策としまして、マスクの着用、手指の消毒、発熱や体調不良の方の入場はお断りするなど基本的な感染症対策を実施してまいります。

なお、感染症の状況によりましては、入場者数の制限、もしくは中止もあり得ます。

詳細につきましては、資料及びチラシの案をご覧くださいますようお願ひします。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 報告第3号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

### ◎その他

◇教育長 次に、事務局から報告等あればお願ひします。

[発言する人なし]

---

### ◎次回開催日程について

◇教育長 なければ、次回の教育委員会の日時を決めたいと思ひます。

[次回開催日時について協議]

◇教育長 それでは、2月16日、木曜日、13時30分から開催とします。よろしくお願ひします。

---

### ◎閉会の宣告

◇教育長 以上をもちまして、教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

【午後1時41分開会】